

第11回 議会改革推進協議会 会議録（要点）

日時：2016年2月15日（月） 14：35～16：42

場所：市役所4階 第1委員会室

参加者：議員全員

書記：近藤千鶴・清水義昭

○前回決定事項の確認より

- ・議会だよりの編集について

今後の議会だよりの編集については、分科会ではなく、議会だより編集委員会で案を作成する。

- ・委員会での議案に関する資料について

委員会条例関係第10条、会議規則関係第14条の申し合わせ事項の変更
委員会における資料要求書
→いずれも異議無く承認

文言について：委員長に対しては「要求」。理事者に対しては「請求」

特別委員会など、委員長が決定していない場合があるので、資料要求書を議会事務局に提出した時点で要求となる。

資料要求書の提出期限は、委員会の開催の2日前（土日は含まない）の正午まで。それ以降は委員会内で直接請求する。

○分科会からの報告（宮本議員より）

- ・法規審査会結果による変更点の承認をお願いしたい

豊明市議会政務活動費の交付に関する規則（案）

第2条2項：市長を経由して議長に提出→議長を経由して市長に提出、へ変更

様式第4号：規則第4条→条例第5条に変更

様式第5号：規則第6条→条例第7条に変更

様式第1号などの「記」以下に議員名を書込む欄を無くす

→いずれも異議無く承認

- ・豊明市議会政務活動費の手引き（案）より

分科会で手引き（案）を作成し、3月の協議会に提出予定。3月24日の本会議最終日に改正条例案を上程したい。

○政務活動費にて適応する広報紙について

広報紙を政務活動費にて支出することを認めるかについて採決

→可否同数 →座長裁決で賛成

市政報告会、広聴会開催に関わる告知と報告までを記載することについて

→承認

記載内容については、一定の線引きの明文化が必要なので、次回協議会までに箇条書きのたたき台を山盛議員が作成する。

○委員会の議案の審査順序について

資料要求の手順ができたので、議案の審査順序の変更はせずしばらく様子を見る

→引き続き研究していく

○議案質疑について

事前通告制の是非について

→通告制は残す

通告して行った質疑のあとに、通告していない議員や、同一議案に通告している他の議員が通告外の質疑をできるようにしてはどうか。

→各会派に持ち帰り

○討論通告について

提出期限を1日前倒しできないか

→各会派に持ち帰り

次回 : 3月10日 10時～

次々回: 3月15日 建設消防委員会終了後

次回書記: 早川議員・鶴飼議員

次回議題: 政務活動費の手引き、広報紙(山盛議員案)、議案質疑、討論通告期限など